

# 第6次豊浦町総合計画

2018年度－2027年度



# 人とつながり 自然と笑顔あふれるまち とうら

## ～どこかなつかしい賑わいのあるまちを目指して～

これは、第6次豊浦町総合計画で掲げた「将来のまちの姿」です。

私は、日ごろから、豊浦町には笑顔があふれていると感じており、そこには心の豊かさとともに、人と人とのつながりの強さを感じます。

昔からあるようなどこか懐かしい賑わい、それが今も私たちのまちにはあり、この豊浦町ならではのまちの雰囲気は、未来に残していくべきものと強く感じています。

しかしながら、昨今、人口減少・少子高齢化が叫ばれ、自治体の消滅すら危惧される社会情勢となっています。人口は維持することが難しく、人口減少は、じわりじわりと地域に影響を与えてきます。豊浦町も同様で、現実是非常に厳しく、町政を預かる立場として、強く強く感じています。

それでも、下ばかり見ているだけでは、何も変わりません。困難な状況においても、私たちは前に進んでいかなければなりません。そのためには、困難な状況にある中でも、1歩ずつ、歩みを進めるための方策が必要であり、それが第6次豊浦町総合計画です。

この総合計画のもと、町民・議会・役場がともに切磋琢磨しながら、まちづくりに取り組んでいかなければならないものと思っています。

私たちの大切な豊浦町をしっかりと次世代にバトンタッチしていくために、皆さん一緒にまちづくりを進めていきましょう。

最後に、計画の策定に当たり、ご協力いただいた町民の皆さま、第6次豊浦町総合計画についてご審議いただいた豊浦町総合計画策定審議会委員の皆さま、町議会議員の皆さまに、心よりお礼申し上げます。

2018年3月

豊浦町長  
村井 洋一



# 目次

## 基本構想

|                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| <b>第1章 総合計画の目的と位置づけ</b> ..... | <b>2</b>  |
| 1. 第6次豊浦町総合計画の背景と目的 .....     | 2         |
| 2. 本計画の位置づけ.....              | 3         |
| <b>第2章 総合計画の構成</b> .....      | <b>4</b>  |
| <b>第3章 豊浦町の現状</b> .....       | <b>5</b>  |
| 1. 豊浦町を取り巻く社会情勢.....          | 5         |
| 2. 今後、豊浦町が身を置く社会情勢.....       | 6         |
| 3. 豊浦町のポテンシャル.....            | 7         |
| <b>第4章 将来のまちの姿</b> .....      | <b>8</b>  |
| 1. 将来のまちの姿 .....              | 8         |
| 2. 「将来のまちの姿」の実現に向けた基本姿勢 ..... | 9         |
| <b>第5章 まちづくりの基本目標</b> .....   | <b>10</b> |
| 1. まちづくりの基本目標 .....           | 10        |
| 2. 基本目標ごとの取組方針.....           | 11        |
| <b>第6章 構想実現に向けて</b> .....     | <b>13</b> |
| 「将来のまちの姿」の実現に向けた役割分担 .....    | 13        |

## 基本計画

|   |           |
|---|-----------|
| <b>基本目標 1：魅力あるまちの実現</b> .....               | <b>16</b> |
| 政策 1. 住みたい・住み続けたいまちに向けた住宅・移住の取組の充実 .....    | 16        |
| 政策 2. 長く住み続ける・子どもたちに戻ってきてもらうための産業振興 .....   | 18        |
| <b>基本目標 2：豊かな生活環境の実現</b> .....              | <b>21</b> |
| 政策 3. 安全・安心に暮らせるための取組の充実.....               | 21        |
| 政策 4. 豊浦町の魅力としての環境保全・活用 .....               | 24        |
| <b>基本目標 3：誰もが住みやすいまちの実現</b> .....           | <b>26</b> |
| 政策 5. 健全な子どもたちを育成するための子育てサービスの充実 .....      | 26        |
| 政策 6. 誰もが安心して暮らし続けるための医療・保健・福祉サービスの充実 ..... | 29        |
| <b>基本目標 4：健全な行政経営の実現</b> .....              | <b>32</b> |
| 政策 7. 町民サービスの基盤を支える公共施設の効果的運用.....          | 32        |

## 計画の継続的な実行に向けて

|  |           |
|--|-----------|
| <b>計画の継続的な実行に向けて</b> .....             | <b>36</b> |
| 1. 「自立的・持続的な行財政運営」を前提とした政策・施策の実行 ..... | 36        |
| 2. 計画の推進.....                          | 36        |
| 3. 計画の見直し.....                         | 36        |

## 附属資料

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| <b>附属資料</b> ..... | <b>39</b> |
| 用語解説.....         | 40        |
| 策定経緯.....         | 42        |



# 【基本構想】

## 第1章 総合計画の目的と位置づけ

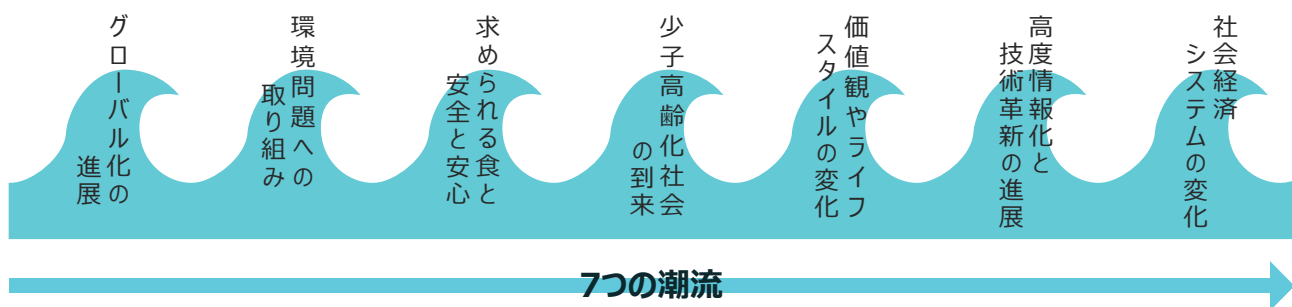
### 1. 第6次豊浦町総合計画の背景と目的

豊浦町の人口は、1960年の時点では10,439人と1万人を超えていましたが、2017年12月現在では4,080人となっており、少子高齢化、人口減少の状況にあります。また、日本全体においても、同様であり、2014年9月には、国から、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることが目的とした一連の政策「地方創生」が掲げられました。本政策に則り、各地域で地方版「人口ビジョン」「総合戦略」が策定され、人口減少社会の下でどう生き抜いていくかを考え、行動に移しています。

この流れに対し、豊浦町でも、2015年10月に「豊浦町人口ビジョン※」及び「豊浦町総合戦略※」を策定しました。豊浦町を取り巻く社会情勢の中での機会とリスクを見極め、時代に合わせて豊浦町の強みを活かしていくことに主眼を置き、以下の4つの基本目標の下、人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を上げるための取組を行っています。

- 基本目標1：一次産業の強化や新たな価値創出により雇用を確保し、誇りを持って、働き続けたいまちづくりを実現する
- 基本目標2：生活環境の充実により、快適に住み続けたいまちづくりを実現する
- 基本目標3：都市圏からの人の流入・移住促進に向けて、働きたい、住んでみたい魅力あるまちづくりを実現する
- 基本目標4：エネルギーの地産地消・循環型地域を目指し、安心して暮らせる自立・持続するまちづくりを実現する

また、豊浦町では、「地方創生」の流れに先駆け、10年前に策定された「第5次豊浦町総合計画」から、7つの時代の潮流を見極め、焦点を絞り、本町の恵まれた環境を最大限に活かした、基幹産業（農業と漁業）の活性化と、他産業との連関による新たな産業や価値創出に目標を定めてきました。



豊浦町は、人口も少なくなり、官民共に持続していくためには、長期的な視点と展望、そして大きな決意を持って行動していくことが重要です。

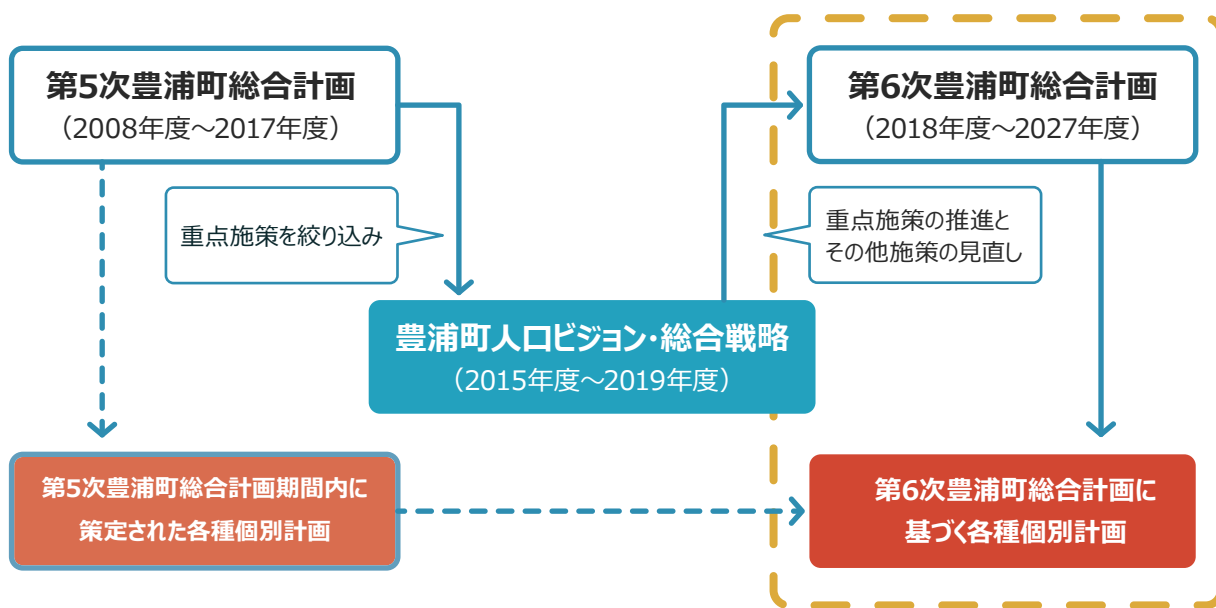
そのため、これまでの「第5次豊浦町総合計画」及び「豊浦町人口ビジョン・総合戦略」の視点と取組を継続すると共に、将来にわたり豊浦町に住み続けるため、町民・議会・役場が一丸となって、生きがいと地域への誇りを持ちつつも、価値観を見直し、新たな視点に立って、「本当に重要なこと」や「町民/議会/役場にできること」を見極めながら、まちづくりに努めていく必要があります。

上記を踏まえ、本計画は、豊浦町の進むべき方向性を明らかにする新たな「道しるべ」として策定したものです。

## 2. 本計画の位置づけ

本計画は、これまでの「第5次豊浦町総合計画」及び「豊浦町人口ビジョン・総合戦略※」の視点と取組を継続すると共に、今後の10年間（2018年度～2027年度）において実行すべき、町民・議会・役場一丸での取組について体系化した、「地域経営計画※」として位置づけます。

### 第6次豊浦町総合計画の位置づけ



#### ※地域経営計画

安全・安心で豊かに暮らせる自立したまちの実現に向け、協働の効果を最大限発揮するための考え方で、町内の多様な主体（町民、町内企業など）及び役場が連携しながら、まちのポテンシャルを、最大限、かつ効果的に活用し、地域の持続的な発展に向けて活動するための基本となる計画

# 基本構想

## 第2章 総合計画の構成

本計画は、「基本構想」「基本計画」で構成します。

### 基本構想

10カ年

- 豊浦町が目指すべき将来のまちの姿と、その実現のための基本的な方向性としてのまちづくりの目標を明らかにしたもの
- 豊浦町における、町民・議会・役場が協働で目指すまちづくりの目標を示す計画とし、各分野の諸計画に対する、上位計画と位置づけ

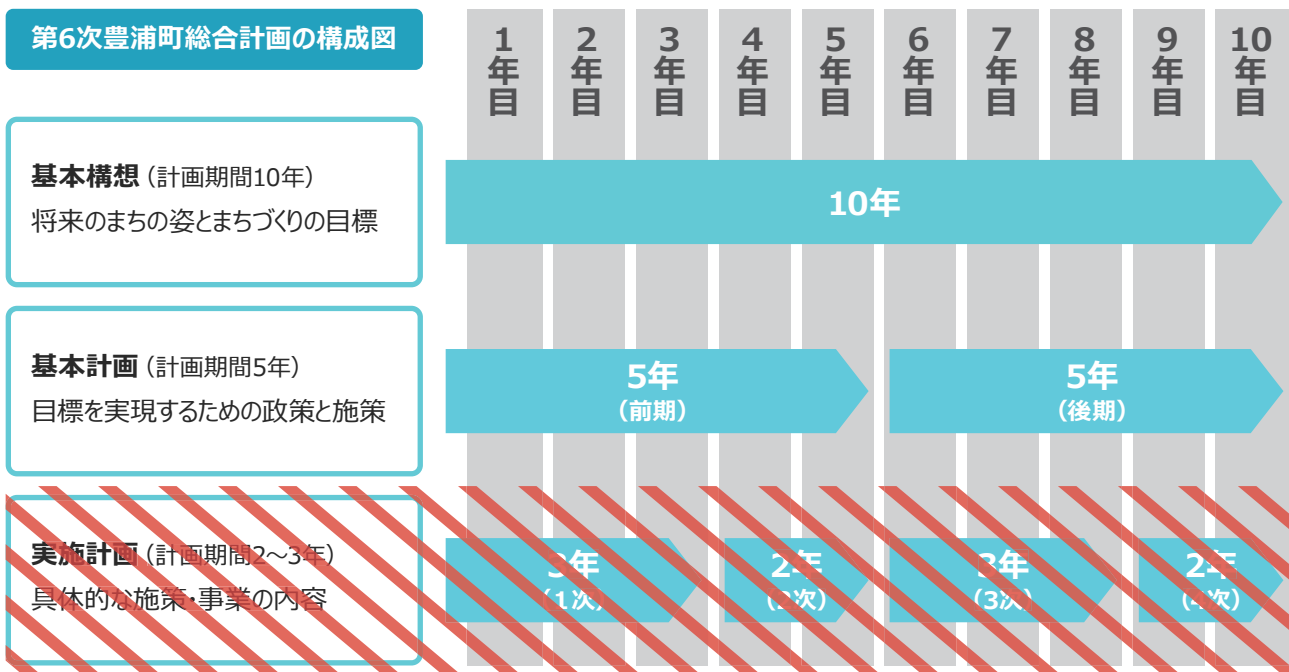
### 基本計画

前期5カ年  
後期5カ年

- 基本構想に掲げた目標の実現のため、進むべき方向性を明確にし、具体的な取組の基本方針（政策と施策）を示したもの

一般的には、具体的な施策・事業の内容を示した「実施計画」も含めた3階層で構成されることが多いですが、社会の変化が激しい昨今では、先を見通した計画は「絵に描いた餅」となってしまう可能性が高いと考えられます。そのため、今後の社会の変化に柔軟に対応することを目的に、本計画では実施計画は策定せず、個別具体的な施策・事業については、総合計画に基づいた各分野の個別計画等に委ね、時代に合った施策・事業を展開していくこととしています。

### 第6次豊浦町総合計画の構成図



今後の社会の変化に柔軟に対応するため、具体的な施策・事業を盛り込む実施計画は策定せず、各分野の個別計画などで対応

## 第3章 豊浦町の現状

豊浦町の10年後を描くためには、豊浦町の現状を踏まえ、今後の社会情勢を想像した中で、豊浦町だからこそできる/やるべきことを考えていくことが重要です。

以下に示す、「豊浦町を取り巻く社会情勢」、「今後、豊浦町が身を置く社会情勢」及び「豊浦町のポテンシャル」をしっかりと認識し、「将来のまちの姿」を検討していきます。

### 1. 豊浦町を取り巻く社会情勢

#### (1) 人口

豊浦町の人口は、2017年12月現在では4,080人（1960年の約40%）となっており、人口減少が続いています。

豊浦町の人口減少は自然減と社会減の双方で進んでいます。特に、年少人口及び生産年齢人口※の減少が顕著で、それに伴い、老年人口は、2010年の時点では3人に1人となっています。また、豊浦町の社会動態（転入－転出）は、伊達市及び札幌市との間での転出入が多く見られる状況です。

これらの状況を踏まえ、豊浦町人口ビジョン※において、出生率と社会増減の目標達成に向けた施策を推進し人口減少を抑制する目標を立てており、2060年時の人口について、2,847人を目指す（2017年の約70%）ことを掲げています。

#### (2) 行財政

豊浦町の予算は、収支は取れているものの、財源に余裕がない状況であり、財政に占める公債費の割合が類似団体平均よりも高い状況です。ただし、公務員は、全国的にも平均的な給与水準となっており、かつ、人口に対する職員数及びその人件費・物件費などは低い状況です。

#### (3) 労働力

豊浦町の主産業は農業・漁業ですが、それら従事者のうち60歳以上が30%を超え、高齢化しています。労働力人口※全体で見ると、西胆振の中でも、比較的若い労働者の割合が高いのですが、若い世代の完全失業率※が高い状況です。

#### (4) 産業収入

豊浦町の地域循環率※は、50%程度となっており、豊浦町民の所得は、約半分が他地域で稼いだものと考えられます。豊浦町の一人当たりの収入は、西胆振の中で、第1次産業では最も高いですが、第2・3次産業は最も低く、雇用者所得も、全体で308万円（全国1,741市区町村中1,493位）となっています。

#### (5) 子育て・教育環境

人口に対する保育所・学校数は、西胆振の中で多い状況です。

#### (6) 医療・福祉環境

人口に対する医療施設数は、西胆振の中で平均的ですが、医療従事者数は少ない状況です。また、人口に対する老人福祉施設数は、西胆振の中で多い状況です。

## 2. 今後、豊浦町が身を置く社会情勢

今後の10年間で、豊浦町が身を置くことであろう社会情勢として、以下の内容が挙げられます。

10年後のあるべき姿を見据えて行動していくためには、さまざまな社会変革が起きる中で、それらを予測し、柔軟に対応していくことが重要となります。

### 機会と捉え、積極的に攻めに出るべき状況

### リスクと捉え、対策を練るべき状況

|  |   |   |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS※等を用いた情報伝達スピードの向上</li> <li>・ エコライフの転換</li> <li>・ 国内産食品や北海道ブランドのニーズ向上</li> <li>・ 地産地消の需要拡大</li> <li>・ ネット販売等の需要拡大</li> <li>・ 大都市圏から地方部への回帰</li> </ul> | <p><b>価値観や<br/>ライフスタイルの<br/>多様化</b></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 流行の趨勢が早い</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再生可能エネルギー※への需要拡大</li> </ul>   | <p><b>環境問題</b></p>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温暖化による第1次産業における収穫物の変化</li> <li>・ 石油燃料価格の変動</li> <li>・ 電力不足、エネルギー危機の懸念</li> </ul>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雇用形態の多様化、女性の社会進出促進</li> <li>・ 高齢者の健康増進（社会残留）</li> </ul>   | <p><b>少子高齢化<br/>の進展</b></p>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大都市圏への人口流入、生産年齢人口※の減少</li> <li>・ 国内市場の縮小</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外からの観光客等各種需要拡大</li> <li>・ 高付加価値商品、体験型商品の需要拡大</li> <li>・ ツアー観光から個人観光（FIT※化）へ</li> </ul>   | <p><b>域外需要の動向</b></p>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地でのPR合戦</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方創生・地方分権の流れ</li> <li>・ 海外資本投資や、クラウドファンディング※等の市民投資型経済</li> <li>・ 広域連携による行政運営の拡大</li> <li>・ 公共サービスの民営化、PFI・PPP※</li> </ul>                               | <p><b>社会経済<br/>システムの変化</b></p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景気変動、円高・円安</li> <li>・ 国から地方への交付金の減少</li> <li>・ 消費税増税</li> <li>・ 地方創生に伴う自治体間競争の激化</li> <li>・ 大規模災害の発生</li> <li>・ TPP</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道新幹線開業</li> <li>・ 道央自動車道延伸</li> <li>・ IT技術の更なる向上</li> </ul>   | <p><b>基盤整備</b></p>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京夏季五輪開催や札幌冬季五輪誘致に向けた都市部での開発促進</li> <li>・ 各地での農業新規参入への支援</li> </ul>  |

### 3. 豊浦町のポテンシャル

今後の10年間でさまざまな社会変革が考えられる中で、身近な資源の再認識を含め、豊浦町の持つポテンシャルを見極めることが重要です。これまで開催された町民も含めた会議・ワークショップや町民へのアンケート等の結果を踏まえると、以下の内容が挙げられます。

豊浦町だからこそできる/やるべきことを考えていく上では、町の現在地をしっかりと認識した上で、10年後のあるべき姿のために行動していくことが重要となります。

| アピールできる良いところ   |   | 努力が必要なところ  |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人間関係が良い</li> <li>・ 移住向け住宅がある</li> <li>・ 自然環境が良く、温暖気候で災害にも強い、道内の中でも「住みたいエリア」</li> <li>・ 医療・福祉、公共施設が充実</li> <li>・ 大中都市に近く、自動車交通が便利</li> <li>・ 歴史的な地理的環境</li> <li>・ 公立・私立の多様な教育が共存する、特色ある教育</li> </ul> | <p><b>住む環境として整っている部分も多いが、選択肢が少ない<br/>また、地域活動も停滞気味</b></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身近な買い物が不便</li> <li>・ 民間業者が育っていない</li> <li>・ 民間不動産が少ない</li> <li>・ 子育て環境の選択肢が少ない</li> <li>・ 高校がない</li> <li>・ 平地が少ない</li> <li>・ 高齢者率が高い</li> <li>・ 人のつながりが希薄になってきている</li> <li>・ 住民活動が受動的である</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第一次産業を活かした食・イベント</li> <li>・ いちご・豚・ホタテが名産</li> <li>・ 東海大学との連携</li> <li>・ 新たな自然エネルギー活用に向けた取組（農漁業から発生する廃棄物利用）</li> </ul>   | <p><b>第一次産業をメインとした産業構造だが、第二次・第三次産業が弱い</b></p>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第一次産業の生産量・技術とニーズのマッチングが出来ておらず、そのブランド力を活かしていない</li> <li>・ 第一次産業における、量より質の強化が必要</li> <li>・ 製造品出荷額・商品販売額が少ない</li> <li>・ 働く場が少ない</li> <li>・ 若者の完全失業率※が高い</li> </ul>                                     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洞爺湖有珠山ジオパーク※</li> <li>・ キャンプ場が高評価、アクティブスポーツ</li> <li>・ 景色が良い</li> <li>・ 鉄道に関する観光資源がある</li> <li>・ 町外と連携した観光の取組</li> <li>・ 豊浦SAハイウェイオアシス</li> <li>・ 近隣に高評価の宿泊施設・観光地がある</li> <li>・ 道内観光客が多い</li> </ul> | <p><b>町外にアピールできる自然を中心とした魅力はあるが、アピール力が足りない</b></p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然環境・景観の良さを活用できていない</li> <li>・ 観光資源として一次産業を活用できていない</li> <li>・ 観光のストーリーが出来ていない</li> <li>・ 観光受入可能量が少ない</li> <li>・ 道外観光客がほとんどいない</li> </ul>   |

### 第4章 将来のまちの姿

「現在と今後の社会情勢」を踏まえ、「豊浦町のポテンシャル」を活かした目指すべき「将来のまちの姿」と「将来のまちの姿の実現に向けた基本姿勢」を掲げます。

#### 1. 将来のまちの姿

## 人とつながり 自然と笑顔あふれるまち とようら ～どこかなつかしい賑わいのあるまちを目指して～

### 込めた想い

緑あふれる森林や美しい海岸線、豊かで誇れる『自然』に満ちた私たちのまちには、『笑顔』があふれている。

子どもたちは『笑顔』で元気に走り回り、

すれ違う人たちは自然と『笑顔』であいさつを交わす。

地域のお祭りでは、大人も子どももみんな『笑顔』で楽しんでいる。

昔からある普通の光景だから、私たちは何とも思わないかもしれないけれども、かけがえのない光景が、このまちにはある。

この光景を、次世代にしっかりとバトンタッチするのは、  
今を生きる私たちの大切な役割である。

「人」が集まって「まち」ができるのだから、

人と人とのつながりは、まちの原動力である。

次世代にも、笑顔でしっかりとバトンタッチするためにも、

そして、このまちのために尽力してきた方々のたゆまぬ努力に応えるためにも、

一人ひとりができることを考え、行動し、互いを尊重し、助け合い、

『人とのつながり』を大切にしていきたい。

そんな想いを込めて、将来のまちの姿を掲げます。

## 2. 「将来のまちの姿」の実現に向けた基本姿勢

「将来のまちの姿」を実現するためには、町民・議会・役場が基本姿勢を共有してまちづくりに取り組むことが重要です。

10年後は、今よりもさらに、少子高齢化・人口減少が進んだまちとなることが予想されます。現状でも厳しい財政状況ですが、今後も、豊浦町で生活し続けるための公的サービスは継続しなければならず、さらには、価値観やライフスタイルの多様化もあり、求められる内容は多岐に渡ってきています。

このような状況下では、ひとつひとつすべてのことに満遍なく対応することは困難であり、それを町民・議会・役場それぞれがしっかり理解し、立ち向かっていくことが重要です。

一方で、困難な状況のみを見ていては、豊浦町の未来は霞んでしまいます。豊浦町の未来を明るくするためには、良いところ、つまり身近な資源を含めた豊浦町の魅力を再認識し、それを集中的に伸ばすことが重要です。

現在、豊浦町民の皆さんが、このまちに住み続けている理由は、豊浦町に魅力を感じているからこそであり、困難な状況を打ち消せるほどに魅力が高まれば、将来の豊浦町での生活は明るいものであると考えます。

これらの「困難な状況を理解し対峙すること」「豊浦町の魅力を集中的に伸ばすこと」については、これまでもそれぞれ取り組まれてきた部分があるものとは思いますが、現状から一步先に進むためには、個々での取り組みだけでは難しく、皆（町民・議会・役場）が協力し、知恵を結集して、新たな形を創り出していくことが重要であると考えます。

### 共有する “基本姿勢”



人とつながり 自然と笑顔あふれるまち とようら

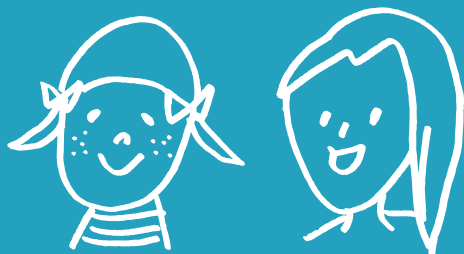
## 第5章 まちづくりの基本目標

### 1. まちづくりの基本目標

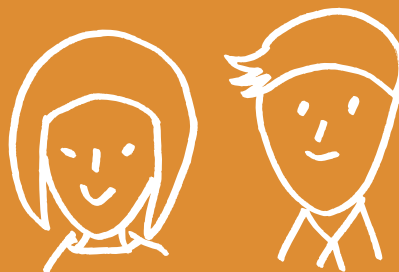
「将来のまちの姿」の実現に向け、まちづくりの基本目標は次のとおりとします。

これらは、豊浦町を取り巻く社会情勢の把握のほか、アンケート等による町民の皆様からのご意見、役場各課からのヒアリング結果をもとに、今後実行していくべき取組みの切り口として抽出したもので、3つの基本姿勢の下で実現を目指す目標として見定めたものです。

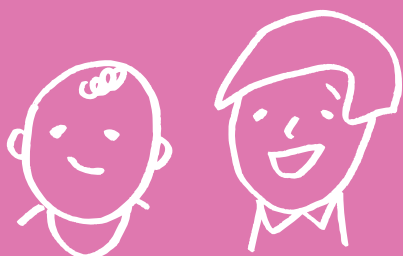
#### 魅力あるまちの実現



#### 豊かな生活環境の実現



#### 誰もが住みやすいまちの実現



#### 健全な行政経営の実現



## 2. 基本目標ごとの取組方針

### 目標 1

## 魅力あるまちの実現

#### 豊浦町の現状

- ・豊浦町の主産業は、漁業と農業だが、状況は厳しい
- ・人口減少に対応し、定住と移住を推進したいが、住宅がミスマッチ

#### 今後の社会情勢

- ・地方移住の流れもあり、働く機会があればチャンスもある
- ・ただし、産業、移住・定住共に町外の競合も多く、社会情勢や社会ニーズも刻々と変化
- ・また、民間同士がこれまで以上に協力関係を築いていくことも重要

#### 取組み方針

- ・官民連携の下、一丸での取組や新たな仕組みづくり、フォロー体制構築を実行

施策範囲

住宅 / 移住 / 農業 / 漁業 / 林業 / 商工業 / 観光

### 目標 2

## 豊かな生活環境の実現

#### 豊浦町の現状

- ・豊浦町の最大の魅力は、自然に囲まれた環境
- ・近年は自然エネルギーの需要も高まり、保全だけではなく、うまく活用していく視点も重要

#### 今後の社会情勢

- ・最大の魅力を保持しつつ、豊浦町らしい、自然の中で営むまちの雰囲気や、安全・安心な環境を維持し続けることが重要

#### 取組み方針

- ・役場は、安全・安心を維持するために必要な生活基盤の維持・整備
- ・官民連携の下、地域活動として、その基盤を生かした安全・安心を実現

施策範囲

防災 / 交通安全 / 公共交通 / 防犯 / 社会参加・コミュニティ / 環境・エネルギー / 衛生 / 自然環境

目標  
3

## 誰もが住みやすいまちの実現

### 豊浦町の現状

- ・施設数で見ると、子育てや医療・保健・福祉に関連する施設は比較的充実

### 今後の社会情勢

- ・人口減少、少子高齢化の下、社会ニーズも刻々と変化する中では、「数」ではなく、サービスの「質」が重要

### 取り組み方針

- ・役場は、持続可能な公共サービスのための「選択と集中」
- ・ただし、サービス水準が低下しないよう、町民意見を踏まえ、より効果的なサービスを実現
- ・町民は、積極的な住民活動等で互いに助け合う共助による地域を実現

施策範囲

保育 / 家庭教育 / 学校教育 / 医療 / 保健 / 福祉

目標  
4

## 健全な行政経営の実現

### 豊浦町の現状

- ・厳しい財政状況  
少子高齢化により、町財政を支える生産年齢人口<sup>※</sup>も減少

### 今後の社会情勢

- ・さらに人口減少、少子高齢化は進み、課題は継続

### 取り組み方針

- ・役場は、持続可能な公共サービスのための「選択と集中」
- ・町民は、議会と共に、適切な行財政運営が行われているかを監視
- ・官民連携の下、効率的で効果的な公共サービスを実現

施策範囲

建物 / インフラ<sup>※</sup>

## 第6章 構想実現に向けて

### 「将来のまちの姿」の実現に向けた役割分担

#### (1) 町民の役割

- 高度情報化や国際化などにより、価値観やライフスタイルが多様化する中、必要なサービスを求める上では、地域のあり方は地域が決め、地域が担うという視点が重要となってきます。
- たとえば、近年では、自治会等で、地域防災の必要性を共有し、万が一の事態に備えた体制づくりを進める地域もあり、今後は、このような、自立し、お互いに助け合う地域づくりが期待されます。
- そのためには、町民間で積極的につながり、「町民にできること」「役場にできること」を認識すると共に、行政施策に積極的に関わることが重要です。

#### (2) 議会の役割

- 議会は、役場の担う自治体事務の立案、決定、執行、評価における論点、争点を広く町民に明らかにする責務を有しており、自由闊達討議をとおして、これら論点、争点を発見、公開することは討論の広場である議会の第一の使命であります。
- このような使命を達成するために制定されている議会基本条例を遵守し、実践するとともに、町民主権を基礎とする町民の代表機関であることを常に自覚し、公正性、透明性、信頼性を重んじ、町民に開かれた議会及び町民参加を不断に推進する議会を目指して活動することが重要です。

#### (3) 役場の役割

- 町民ニーズの多様化・高度化に 대응していく必要があり、町民や民間企業の活用など、官民連携の考えの下、町民へのサービス提供のあり方を工夫していく必要があります。
- 一方、生産年齢人口※割合の減少などを背景とした税収減少や、高齢化による扶助費の増加、建築から長期間が経過した公共施設の維持管理費の増加などが、財政を圧迫させていくと予想されるため、「選択」と「集中」の考えの下、今後の行政施策に取り組む必要があります。
- 町民の力が最大限発揮できる体制づくりを行うため、町民と積極的にコミュニケーションを図り、役割分担を明確化し、頑張る町民・企業を支援すると共に、役場が行うべきサービスを見直し、充実化を図ることが重要です。
- 上記を踏まえた上で、効率的・効果的な行政運営を行いながら、総合計画を着実に推進し、その責任を果たすことが重要です。



# 【基本計画】

基本目標 1 : 魅力あるまちの実現

政策  
1

住みたい・住み続けたいまちに向けた  
住宅・移住の取組の充実



現状

- ライフスタイルの多様化
- 増加傾向にある空き家・空き地
- 東京一極集中の是正に伴う東京圏から地方への新たな「ひと」の流れの創出

目指す方向性

- 個々が望む住生活をサポート
- 世界の「豊浦好き」を「豊浦町民」へ

(1) 施策範囲と関係所管

| 網羅される施策範囲 | 関係所管                                      |
|-----------|---|
| 住宅        | 総務課 企画財政係、地方創生推進室 地方創生推進係、<br>建設課 建築係、管理係 |
| 移住        | 地方創生推進室 地方創生推進係                           |

## (2) 成果目標（まちづくりの指標）

| まちづくりの指標 | 10年後の数値目標 |            |
|----------|-----------|------------|
|          | 現状        | → 目標       |
| 持ち家住宅件数  | 93件（累計）   | → 173件（累計） |
| 移住者数     | 11人/年度    | → 25人/年度   |

### 施策1-① 住宅の確保

#### 施策の方向性

- 住みたい・住み続けたい方への住宅整備支援
- 空き家等の利活用促進

### 施策1-② 移住・定住の促進

#### 施策の方向性

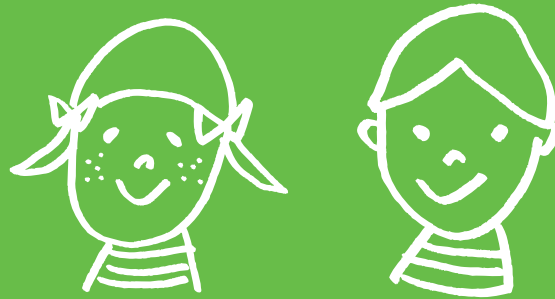
- 移住希望者へ向けたまちの魅力発信の強化
- まちの魅力や暮らしを体感できる移住体験の充実

#### みんなで意識すること

- 空き家情報の収集についての協力
- 移住者や新たな出会いの受入

政策  
2

長く住み続ける・子どもたちに  
戻ってきてもらうための産業振興



現状

- EPA/FTA※による貿易の自由化の進展
- 農林水産業の成長産業化の動き
- 人口減少に伴う需要の減少や流通構造の変化、後継者難に直面する商工業
- 進む交通ネットワークの整備と増加する訪日外国人旅行者

目指す方向性

- 自慢の特産品を売り込む
- 町内消費を増やす
- 新しい価値を生み出す
- チャレンジャーを応援
- 後継者を増やす
- 「豊浦好き」を生み出す豊浦らしい観光をつくる

(1) 施策範囲と関係所管

| 網羅される施策範囲 | 関係所管                                      |
|-----------|---|
| 農業        | 地方創生推進室 地方創生推進係、<br>産業観光課 農林公園係、商工観光係     |
| 漁業        | 産業観光課 水産係、商工観光係                           |
| 林業        | 産業観光課 農林公園係                               |
| 商工業       | 産業観光課 商工観光係、まちなみ整備室 まちなみ整備係、<br>総務課 企画財政係 |
| 観光        | 産業観光課 商工観光係                               |

## (2) 成果目標（まちづくりの指標）

| まちづくりの指標           | 10年後の数値目標 |  |
|--------------------|-----------|--|
|                    | 現状        | → 目標   |
| 一次産業における<br>新規就業者数 | -         | → 53人(累計) <span style="font-size: small;">〔農業:40人<br/>漁業:10人<br/>林業:3人〕</span> |
| 新規起業数              | 27件(累計)   | → 37件(累計)  |
| 観光入込客数             | 42万人/年度   | → 50.5万人/年度  |

### 施策2-① 農業の振興

#### 施策の方向性

- 農畜産物の高付加価値化や6次産業化※による収益の向上
- 事業継承・後継者対策も含めた農業の担い手確保・育成
- 農畜産物の安全性・安心性の確保
- 効率的・安定的な生産の強化
- 農業の持つ多面的機能の維持

### 施策2-② 漁業の振興

#### 施策の方向性

- 安定的な漁業資源の確保
- 漁業経営の体質強化
- 事業継承・後継者対策も含めた漁業の担い手確保・育成
- 水産物の安全性・安心性の確保
- 豊浦水産物の魅力発信の強化
- 漁港施設の計画的な維持管理

### 施策2-③ 林業の振興

#### 施策の方向性

- 計画的な伐採・造林・保育による森林整備
- 将来を見据えた人材の確保・育成
- 林産物の持続的・安定的・効率的な供給と「地材地消」の推進

### 施策2-④ 商工業の振興

#### 施策の方向性

- 商店街活性化につながる消費喚起の促進
- 買い物できる環境づくり
- 地域資源を活用した特産品開発の支援
- 事業継承・後継者対策も含めた商工業の担い手確保・育成
- 起業・新規参入による新たな産業と雇用の創出
- まちなみ整備の促進

### 施策2-⑤ 観光の振興

#### 施策の方向性

- 地域資源を活用した「稼ぐ」観光地域づくりの推進
- 観光客（国内・訪日）の受入体制の整備
- 観光を担う人材の確保・育成
- 交流人口の増加
- 食のブランド化の確立

#### みんなで意識すること

- 役場との連携による基幹産業の生産体制の強化
- 新たな担い手を地域で受入
- 新たな取組に対する理解・協力
- 観光客の受入
- 地域内での消費

政策  
3

安全・安心に暮らせるための取組の充実



現状

- 大規模自然災害リスクの高まり
- 減少傾向にある刑法犯認知件数、交通事故発生件数
- 利用者の減少などから厳しい状況にある地域公共交通
- 生涯学習社会※実現への期待の高まり
- 地域コミュニティの低下

目指す方向性

- 自分のこととして、みんなが災害を考え、向き合う
- 犯罪を抑止し、交通事故を防ぐ
- 豊浦に適した公共交通を考える
- 人と人とのつながりをつくる

## (1) 施策範囲と関係所管

| 網羅される施策範囲   | 関係所管                        |
|-------------|-----------------------------|
| 防災          | 総務課 交通防災係                   |
| 防犯          | 総務課 庶務係、町民課 町民係、産業観光課 商工観光係 |
| 交通安全        | 総務課 庶務係、建設課 土木係             |
| 公共交通        | 総務課 交通防災係                   |
| 社会参加・コミュニティ | 教育委員会 生涯学習課 社会教育係、総務課 庶務係   |

## (2) 成果目標（まちづくりの指標）

| まちづくりの指標     | 10年後の数値目標  |                |
|--------------|------------|----------------|
|              | 現状         | → 目標           |
| 自主防災組織の結成数   | 2組織        | → 全自治会         |
| 町営の公共交通の利用者数 | 25,921人/年度 | → 26,000人/年度   |
| 自治会の世帯加入率の維持 | 90% (累計)   | → 90% (累計) を維持 |
| 生涯学習の参加者数    | 10,927人/年度 | → 12,000人/年度   |

### 施策3-① 防災体制の構築

#### 施策の方向性

- 「減災※」の視点に立った町民の安全対策
- 自助・共助・公助※の協働による減災
- 多様な主体の参画による減災体制の確立

### 施策3-② 防犯対策の推進

#### 施策の方向性

- 町民・事業者・団体とともに取り組む防犯活動の推進
- 防犯施設の維持
- 消費生活に関する情報の提供及び啓発活動の推進
- 犯罪被害者等への適切な対応

### 施策3-③ 交通安全対策の推進

#### 施策の方向性

- 町民・事業者・団体とともに取り組む交通安全活動の推進
- 歩道など交通安全施設の整備・維持
- 積雪期における道路交通の確保
- 交通事故被害者等への適切な対応

### 施策3-④ 町民の「足」となる公共交通の維持

#### 施策の方向性

- 子どもたちの通学や高齢者の通院、買い物需要など町民ニーズに合った公共交通の維持

### 施策3-⑤ 社会参加の推進、コミュニティの形成

#### 施策の方向性

- 芸術・歴史・文化やスポーツ、国際理解教育など生涯学習社会※の構築
- 生涯学習の成果を活かした地域活動や社会参加の推進
- コミュニティの維持・形成に資する自治会活動の支援
- 男女共同参画社会※の推進
- 人権が尊重される社会の実現

#### みんなで意識すること

- 防災・防犯・交通安全につながる地域体制づくり・活動
- 公共交通の積極的な利用
- 公共交通のあり方検討
- 地域活動における青少年・青年層におけるリーダーの養成

政策  
4

豊浦町の魅力としての環境保全・活用



現状

- 再生可能エネルギー※の導入拡大
- 減少傾向にある廃棄物の最終処分量
- 持続可能な社会、脱炭素社会※の実現に向けた動き

目指す方向性

- 再生可能エネルギーを使う
- 環境負荷を抑える
- 自然とともに生きる
- 地球温暖化を防止する

(1) 施策範囲と関係所管

| 網羅される施策範囲 | 関係所管                                 |
|-----------|--------------------------------------|
| 環境・エネルギー  | 地方創生推進室 地方創生推進係                      |
| 衛生        | 町民課 町民係                              |
| 自然環境      | 産業観光課 農林公園係、総務課 企画財政係、<br>建設課 水道下水道係 |

## (2) 成果目標（まちづくりの指標）

| まちづくりの指標            | 10年後の数値目標 |                   |
|---------------------|-----------|-------------------|
|                     | 現状        | → 目標              |
| バイオガспラント※における目標発電量 | -         | → 3,247,000kWh/年度 |

### 施策4-① 再生可能エネルギーによるまちの活性化

#### 施策の方向性

- 新たな産業展開も視野に入れた再生可能エネルギー※の活用

### 施策4-② ごみの適正処理や排出抑制・再資源化の推進

#### 施策の方向性

- 分別排出の徹底など教育・啓発活動の充実
- 3R（リデュース、リユース、リサイクル）※の促進

### 施策4-③ 自然との共生

#### 施策の方向性

- まちの活性化も見据えた豊かな自然を活かした公園の整備・維持管理
- 関係機関と連携した希少野生動植物の保護
- 鳥獣による農林業被害等の防止
- 生活環境の保全に向けた公害の防止
- 温室効果ガス※の抑制
- 下水道事業の効率的な整備及び改築更新による生活排水対策の推進

#### みんなで意識すること

- 再生可能エネルギーを活用した取組への理解
- ごみの減量・リサイクルに向けた分別排出の実践
- 鳥獣被害防止に向けた協力体制の維持
- 地球温暖化防止に寄与する取組の実践

基本目標3：誰もが住みやすいまちの実現

政策  
5

健全な子どもたちを育成するための  
子育てサービスの充実



現状

- 慣れない育児や子どもの進学への不安、経済的負担の増大
- 平均初婚年齢が高くなる晩婚化の進行
- 結婚や子どもを持つことに対する意識の多様化
- 激しい社会変化の中で求められる子どもたちの「生きる力」の育成

目指す方向性

- 安心して子育てできる
- 地域ぐるみで子育て支援を応援する
- 元気に生き生きと学べる場がある

(1) 施策範囲と関係所管

| 網羅される施策範囲 | 関係所管   |
|-----------|--|
| 保育        | 町民課 町民係、子育て支援係、総合保健福祉施設 保健センター、<br>保険福祉係、教育委員会 生涯学習課 社会教育係 |
| 家庭教育      | 教育委員会 生涯学習課 社会教育係、町民課 子育て支援係、<br>総合保健福祉施設 保健センター           |
| 学校教育      | 教育委員会 生涯学習課 学校教育係  |

## (2) 成果目標（まちづくりの指標）

| まちづくりの指標    | 10年後の数値目標  |   |                       |
|-------------|--|---|-----------------------|
|             | 現状   | → | 目標                    |
| 合計特殊出生率※    | 1.12   | → | 1.80                  |
| 保育所入所待機児童数※ | 0人/年度  | → | 0人/年度                 |
| 学力調査の結果     | 全国を100とした場合の標準化得点※<br>小学校 99<br>中学校 99                     | → | 全国平均以上(100以上)の標準化得点   |
| 体力調査の結果     | 全国を50とした場合の体力合計点<br>小学生:男子51.6 女子54.7<br>中学生:男子50.5 女子51.9 | → | 全国平均以上(50以上)の体力合計点の維持 |

### 施策5-① 多様なニーズに応じた子育て支援

#### 施策の方向性

- 保育サービスの充実
- 子育て支援サービスの充実
- 子育てについての啓発活動や相談活動の充実
- 子育て支援に向けたネットワークづくりの推進
- 仕事と家庭の両立の推進
- 子どもの安全を確保するための活動の推進
- 児童虐待防止対策の推進
- ひとり親家庭等の自立支援の推進
- 障がい児支援の充実
- 食育の推進

### 施策5-② 教育の出発点である家庭教育の推進

#### 施策の方向性

- 異世代との交流や子育て支援施設等との連携による学習機会の充実
- 地域の特性を生かした体験活動の推進

### 施策5-③ 創意と工夫に満ちた学校教育の推進

#### 施策の方向性

- 確かな学力の育成
- 自ら学ぶ力の育成
- 人や自然を思いやる豊かな心の育成
- 自ら鍛えるたくましさの育成
- ICT※化やグローバル化など社会的変化に対応した教育の実践

#### みんなで意識すること

- 地域を挙げた子育てへの理解・協力
- 子どもたちが積極的に学ぶ環境づくり

## 政策 6

# 誰もが安心して暮らし続けるための 医療・保健・福祉サービスの充実



### 現状

- 経営環境、医療提供体制の維持が厳しい状況にある公立病院
- 増加する社会保障費
- 高齢化や疾病構造の変化、世界的にも高水準な平均寿命
- 健康寿命※の延伸に向けた動き
- 不足する医療・保健・福祉分野の担い手
- 一層の支援が必要な障がい者の自立と社会参加
- 10年後に予想される後期高齢者の増加

### 目指す方向性

- 地域医療を支え、安心して通える、信頼の病院がある
- 健康のため、みんなで予防に取り組む
- 担い手が使命感と充実感を感じ働く
- ライフステージに応じて、誰もが元気に・安心して・支え合いながら生活する

## 基本計画

### (1) 施策範囲と関係所管

| 網羅される施策範囲 | 関係所管   |
|-----------|--|
| 医療        | 国民健康保険病院   |
| 保健        | 総合保健福祉施設 保健センター、保険福祉係、<br>町民課 子育て支援係、教育委員会 生涯学習課 社会教育係 |
| 福祉        | 総合保健福祉施設 保険福祉係、国民健康保険病院                                |

### (2) 成果目標（まちづくりの指標）

| まちづくりの指標 | 10年後の数値目標            |          |
|----------|----------------------|----------|
|          | 現状                   | → 目標     |
| 健康寿命※の延伸 | 男 64.4 歳<br>女 66.6 歳 | → 現状より延伸 |

## 施策 6-① 医療提供体制の確保

### 施策の方向性

- 医師や看護師・医療技術者等の確保など診療体制の整備
- 慢性期医療提供体制の充実
- 在宅医療の充実
- 西胆振地区内の医療機関との連携強化

## 施策 6-② 予防を重視した健康づくりの推進

### 施策の方向性

- 生活習慣病※の発症予防と重症化予防
- 生活習慣の改善
- 介護予防の推進
- 子どもや母親の健康の確保
- 小児医療の充実
- 健康づくりに向けたスポーツ・レクリエーション活動の推進

## 施策6-③ 高齢化社会に対応した介護・福祉サービス

### 施策の方向性

- 介護サービスの充実
- 介護従事者の確保など関係団体・機関等との連携
- 低所得者の利用者負担の軽減

## 施策6-④ 地域包括ケアシステムの構築・推進

### 施策の方向性

- 生活支援・見守り支援の充実
- 医療と介護の連携の推進
- 認知症対策の推進
- 高齢者の多様な住まい方への支援
- 地域包括支援センター※の機能強化

## 施策6-⑤ 障がい福祉サービスの提供体制の確保

### 施策の方向性

- サービス提供基盤の整備
- 障がい者の就労促進
- グループホームの充実
- 地域生活支援拠点の整備
- 相談支援体制の整備
- 障がい児支援の提供体制の確保

### みんなで意識すること

- 町立病院のあり方検討
- 各種健康診査の受診による健康予防
- スポーツ・レクリエーションを通じた日常的な健康づくり
- 地域を挙げた見守り・支え合いへの理解・協力

基本目標 4 : 健全な行政経営の実現

政策  
7

町民サービスの基盤を支える  
公共施設の効果的運用



現状

- 大量に更新時期を迎える過去に建設された公共施設・インフラ※系施設
- 地方公共団体の財政は依然と厳しい状況

目指す方向性

- 規模・ニーズに適した公共施設を配置する

(1) 施策範囲と関係所管

| 網羅される施策範囲 | 関係所管                          |
|-----------|-------------------------------|
| 建物        | 総務課 企画財政係、公共施設を所管しているすべての課    |
| インフラ      | 総務課 企画財政係、インフラ系施設を所管しているすべての課 |

(2) 成果目標 (まちづくりの指標)

| まちづくりの指標   | 10年後の数値目標 |             |
|------------|-----------|-------------|
|            | 現状        | → 目標        |
| 公共施設等の耐震化率 | 82% (累計)  | → 100% (累計) |

## 施策7-① 地域の将来を見据えた公共施設の配置

### 施策の方向性

- 機能の複合化など効率的で適正な公共施設の配置

## 施策7-② 公共施設・インフラを長持ちさせるための維持管理・修繕の実施

### 施策の方向性

- 予防保全の推進
- 計画的な長寿命化の推進

### みんなで意識すること

- 公共施設・インフラ※のあり方検討





# 【計画の継続的な実行に向けて】

### 計画の継続的な実行に向けて

#### 1. 「自立的・持続的な行財政運営」を前提とした政策・施策の実行

今後の人口減少・少子高齢化や、価値観の多様化、情報社会など絶えず変化し続ける社会においても、しっかりと自立的・持続的な行財政運営を行っていく必要があります。そのためには、各業務において、行政の責任範囲、関与の必要性、受益と負担の公平性を見極め、歳出の削減や効率的・効果的な行政運営を進めていく必要があります。

また、着実な計画の推進のためには、財源の確保は必要不可欠であり、自治の根幹である税及び使用料の徴収強化、町内の各産業の活性化、国及び北海道の補助制度の積極的な活用に取り組んでいきます。

#### 2. 計画の推進

第6次豊浦町総合計画は、今後の社会変化に柔軟に対応する観点から、町が目指すべき基本的な方向性を示すものとし、個別具体的な施策・事業については、総合計画に基づいた各分野の個別計画等に委ね、時代に合った施策・事業を展開していくこととしています。

また、総合計画の推進管理については、行政評価によるものとし、関連する事務事業の評価を行いながら、評価手法の精度を高め、効率的・効果的な総合計画の推進を図っていきます。

#### 3. 計画の見直し

社会情勢の変化や国における制度改革などを踏まえながら、必要に応じて総合計画の見直しを検討することとします。

なお、基本計画については、5年を目途に見直しを検討することとします。





# 【附属資料】

## 用語解説

本文中で「○○○※」と表示された用語の解説。  
数字は当核用語が記載されているページを表示。

### ア行

#### インフラ 12, 32, 33

道路、通信、電力、上下水道、公共施設など、社会や産業の基盤として整備される施設のこと。

#### 温室効果ガス 25

大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体の総称である。対流圏オゾン、二酸化炭素、メタンなどが該当する。近年、大気中の濃度を増しているものもあり、地球温暖化の主な原因とされている。

### カ行

#### 完全失業率 5, 7

働く意志は持っているが、所得が伴わない状態の求職者を完全失業者、その完全失業者と就業者の合計を労働力人口と言い、労働力人口に占める完全失業者の割合のこと。

#### クラウドファンディング 6

個人や企業、その他の団体などが、インターネットを介して、寄付、購入、投資などの形態で、不特定多数の支援者から少額の資金を調達する仕組み。群衆を意味する「crowd」と、資金調達を意味する「funding」を組み合わせて、クラウドファンディング(crowdfunding)と呼ばれている。

#### 健康寿命 29, 30

WHO(世界保健機関)が提唱した指標で、平均寿命のうち健康で活動的に暮らせる期間のこと。

#### 減災 22

災害時において、発生しうる被害を最小化するための取組。防災が被害を出さない取組であるのに対して、減災とはあらかじめ被害の発生を想定した上で、その被害を低減させようとするもの。

#### 合計特殊出生率 27

その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを生むと仮定した時の子どもの数に相当する。

### サ行

#### 再生可能エネルギー 6, 24, 25

太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、永続的に利用することができるエネルギー源を利用して得られるエネルギーのこと。

#### ジオパーク 7

「地球・大地(ジオ:Geo)」と「公園(パーク:Park)」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球(ジオ)を学び、丸ごと楽しむことができる場所のこと。

#### 自助・共助・公助 22

自助…自分自身や家族の命と財産を守るために、自分で家族で防災に取り組むこと。

共助…災害時に、まず自分自身や家族の安全を確保した後に、近所や地域の方々とは助け合うということ。また、災害時に円滑に助け合いができるように、日常から地域での助け合いについて備えること。

公助…消防、警察、自衛隊などによる公的な支援のこと。

#### 生涯学習社会 21, 23

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会のこと。

#### 生活習慣病 30

不適切な食事、運動不足、喫煙、飲酒などの生活習慣が、その病気の発症や進行に大きく関与する病気(肥満、高血圧症、糖尿病、心疾患など)のこと。

#### 生産年齢人口 5, 6, 12, 13

15歳以上65歳未満の人口のこと。その多くが労働力として生産活動を行っているところから経済的観念が入り込んで、そう呼ばれているが、実際に働いているかどうかは問われない。

### タ行

#### 脱炭素社会 24

温室効果ガスの排出を自然が吸収できる量以内にとどめる社会を目指すもの。

#### 男女共同参画社会 23

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会のこと。

#### 地域経営計画 3

安全・安心で豊かに暮らせる自立したまちの実現に向け、協働の効果を最大限発揮するための考え方で、町内の多様な主体(町民、町内企業など)及び役場が連携しながら、まちのポテンシャルを、最大限、かつ効果的に活用し、地域の持続的な発展に向けて活動するための基本となる計画のこと。

## 地域経済循環率 5

生産(付加価値額)を分配(所得)で除した値であり、地域経済の自立度を示しているもの。(値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い)

## 地域包括支援センター 31

市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、三職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設のこと。

## 豊浦町人口ビジョン 2、3、5

豊浦町が安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に、将来にわたって町民が安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育て及び老後の生活ができる地域社会を構築するための今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもの。

## 豊浦町総合戦略 2、3

豊浦町人口ビジョンで示す人口の将来展望の実現に向け、目指すまちの姿やまちづくりにおける基本的な目標を示し、中期的に取り組むべき施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめたもの。

## 八行

### バイオガスプラント 25

家畜ふん尿や生ごみといった再生可能エネルギーの一つであるバイオマスを嫌気性の微生物が分解することで発生するバイオガスを製造・収集する施設のこと。

### 標準化得点 27

学力調査において、調査問題や受検する児童生徒が異なることから、平均正答率の比較だけでは経年変化について確認することが困難なため、毎年度全国を100とすることで標準化を行い、年度ごとの比較を行うためのもの。

### 保育所入所待機児童数 27

希望する保育所などに入所申請したが、定員などの関係で入所することができない児童数のこと。

## ラ行

### 労働力人口 5

15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの。

## 英数字

### EPA/FTA 18

EPA(Economic Partnership Agreement)

FTA(Free Trade Agreement)

物品関税の削減・撤廃、サービス貿易の自由化、投資環境の整備、ビジネス環境の向上に関する協議の場の設置等を規定し、幅広い経済関係の強化を目的とする二国間または多国間の国際協定のこと。

### FIT 6

(Foreign Independent Travel)

旅行を計画する際に、交通機関のチケットの手配からホテル選び等に至るまでの工程を、個人で手配する旅行のこと。

### ICT 28

(Information and Communication Technology)

情報・通信に関する技術一般の総称

### PFI・PPP 6

PFI(Private Finance Initiative)

PPP(Public Private Partnership)

PFI…公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

PPP…公共サービスの提供を民間主体の活力により行うもの。業務委託、指定管理者制度、民営化、PFIなどをいう。

### SNS 6

(Social Networking Service)

人と人とのつながりを促進・サポートするネットワークサービスのこと。

### 3R(リデュース、リユース、リサイクル) 25

廃棄物などの発生抑制(リデュースReduce)、再利用(リユースReuse)、再生利用(リサイクルRecycle)の頭文字。

### 6次産業化 19

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業などの事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。

策定経緯

豊浦町総合計画策定審議会について

豊浦町総合計画策定審議会条例(昭和43年12月2日条例第22号)第2条に基づき、第6次豊浦町総合計画の策定について、町長の諮問に応じて審議し、答申しました。

豊浦町総合計画策定審議会 委員名簿

(敬称略)

| 所属・役職                        | 氏名       |
|------------------------------|----------|
| 豊浦町自治会連合会<br>会長              | 長谷川 幹 雄  |
| 豊浦町社会教育委員<br>副委員長            | 高 岡 正 義  |
| 豊浦町商工会<br>事務局長               | 徳 田 照 男  |
| いぶり噴火湾漁業協同組合<br>豊浦支所長        | 高 田 大 輔  |
| とうや湖農業協同組合豊浦支所<br>支所長        | 栗 栖 博    |
| 胆振西部森林組合<br>豊浦支所長            | 相 川 栄 行  |
| 特定非営利活動法人豊浦観光ネットワーク<br>事務局次長 | 伊 藤 つぐみ  |
| 豊浦町子育て支援会議<br>会長             | ○米 永 宏 史 |
| 社会福祉法人豊浦町社会福祉協議会<br>事務局長     | 高 橋 幸 一  |
| 豊浦町郷土研究会<br>会長               | ◎小 西 重 勝 |
| 公募委員                         | 金 丸 忍    |
| 公募委員                         | 田 中 義 明  |

◎：審議会会長 ○：審議会副会長

## 策定経過

| 日にち            | 会議等               | 内容                                      |
|----------------|-------------------|---|
| 平成29年2月6日      | 第1回総合計画策定審議会      | ●諮問<br>●総合計画の構成案に対する審議                  |
| 平成29年3月7日      | 中学生と役場職員とのワークショップ | ●豊浦町の将来について                             |
| 平成29年5月9日～10日  | 中学生と町長との意見交換会     | ●ワークショップの内容を踏まえ、意見交換                    |
| 平成29年6月16日     | 未来創造シンポジウム        | ●総合計画の説明<br>●中学生の意見紹介<br>●まちづくりに関する基調講演 |
| 平成29年7月5日      | 第2回総合計画策定審議会      | ●基本構想（骨子案）に対する審議                        |
| 平成29年9月6日      | 第3回総合計画策定審議会      | ●基本構想（素案）、基本計画（骨子案）に対する審議               |
| 平成29年10月30日    | 第4回総合計画策定審議会      | ●基本計画（素案）に対する審議                         |
| 平成29年12月1日～29日 | パブリックコメント         | —                                       |
| 平成30年2月28日     | 第5回総合計画策定審議会      | ●基本構想（案）、基本計画（案）の最終確認<br>●答申            |

## 町民の意向把握

| 対象                                |       | 配布数   | 回収数<br>カッコ内は回収率 |
|-----------------------------------|-------|-------|-----------------|
| 一般・子育て世代へのアンケート                   | 20歳以上 | 1,400 | 453 (32.4%)     |
| 豊浦町在住の高校生へのアンケート                  | 全員    | 109   | 38 (34.9%)      |
| 豊浦町の小中学校に通う生徒へのアンケート(小学5年生～中学3年生) | 全員    | 173   | 132 (76.3%)     |

※子育て世代へのアンケートは20歳代及び30歳代全員に送付

※町民の意向把握は、平成27年度に豊浦町総合戦略を策定する際に実施したアンケート調査結果を活用。

## 審議会への諮問文

平成 29 年 2 月 6 日

豊浦町総合計画策定審議会会長 様

豊浦町長 村井 洋一

第 6 次豊浦町総合計画について（諮問）

豊浦町総合計画策定審議会条例（昭和 43 年 12 月 2 日条例第 22 号）第 2 条に基づき、第 6 次豊浦町総合計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。

# 審議会からの答申文

平成 30 年 2 月 28 日

豊浦町長 村井 洋一 様

豊浦町総合計画策定審議会 会長 小西 重勝

## 第 6 次豊浦町総合計画について（答申）

平成 29 年 2 月 6 日付けで諮問のあった第 6 次豊浦町総合計画の策定について、当審議会では慎重に審議をした結果、概ね妥当であるものと認められますので、下記事項に配慮するよう意見を付して別添のとおり答申します。

### 記

#### 【意見】

- 「将来のまちの姿」である「人とつながり、自然と笑顔あふれるまち とようら」の実現に向けて、町民・議会・役場が「困難に立ち向かう」、「魅力を集中的に伸ばす」、「皆で共に創り出す」という 3 つの基本姿勢を共有し、それぞれの役割分担のもと、まちづくりを進めていただきたい。
- 効率的・効果的に第 6 次豊浦町総合計画を進めるためにしっかりと推進管理を行っていただきたい。
- 着実な計画の推進のためには、財源の確保は必要不可欠でありますので、自立的・持続的な行財政運営をしっかりと行っていただきたい。

## 表紙コンセプト

---

ループ ザ トライアングル  
「Loop the Triangle」

町民・議会・役場でまちをつくる

---

## 豊浦町総合計画

発行／豊浦町

〒049-5492 北海道虻田郡豊浦町字船見町10番地

TEL 0142-83-2121 FAX 0142-83-2129

URL <http://www.town.toyoura.hokkaido.jp/>

---





豊浦町